

会 議 記 録 (1)

会議名称	第3回第三次北本市障害者福祉計画（中間年の見直し）策定委員会				
開会及び閉会日時	令和3年11月29日（月） 午前10時30分から午後12時00分まで				
開催場所	北本市役所 会議室3-E				
議長氏名	委員長 遅塚昭彦				
出席委員（者）氏名	遅塚昭彦 大島秀明 久保田敏江	鈴木洋行 米山清美 中村稔	岡野貞子 小間坂藤枝	秋葉清 曾根康乃	及川ひろ美 長岩透
欠席委員（者）氏名	平尾良雄				
説明者の職氏名	障がい福祉課主査 山崎				
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉見 障がい福祉課主査 山崎 障がい福祉課主査 福田				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)計画の素案について ア 序論 第1章 計画の基本事項、第2章 障がいのある人を取り巻く状況（3 第三次計画の進捗状況まで） イ 第2章 障がいのある人を取り巻く状況（4 現状・課題の整理） ウ 第3章 障がい者福祉の基本的な考え方 エ 各論 第1章施策の展開 4 その他 5 閉会				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：第三次北本市障害者福祉計画 中間年の見直し版（素案） ・資料2：第三次北本市障害者福祉計画の構成（案）について ・資料3：第3回第三次北本市障害者福祉計画（中間年の見直し）策定委員会に関する質問の受付について 				

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>障がい福祉課長 吉見より挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>以降、議事進行</p>
遅塚委員長	<p>会議の公開について。(公開承認)</p> <p>(1) 計画の素案について</p> <p>ア 序論 第1章 計画の基本事項、第2章 障がいのある人を取り巻く状況 (3 第三次計画の進捗状況まで)</p>
事務局	<p>(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間年の見直し版(素案)」に基づいて説明)</p>
遅塚委員長	<p>今の内容について質問等があるか。特になければ次に進むが、次以降で今の箇所について質問等があれば、聞いてもらっても構わない。</p> <p>イ 第2章 障がいのある人を取り巻く状況 (4 現状・課題の整理)</p>
事務局	<p>(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)</p>
遅塚委員長	<p>意見、質問等があるか。</p>
大島委員	<p>ヤングケアラーの発見の方法については、市はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>ヤングケアラーを把握するためには、様々なケースがあるため、庁内関係課や関係機関と連携を図り、情報を共有していくことが必要であると考えている。具体的な把握の方法等については、今後検討を行って行く。</p>
遅塚委員長	<p>公的なサービスを入れても24時間は対応できない。そのため、若い子に在宅での介護等が降りかかっていることが問題だと思う。それを市としては把握して対応していきたいという主旨でよいか。</p>
事務局	<p>その主旨で考えている。</p>
遅塚委員長	<p>他に意見が無ければ次に進む。</p>

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ウ 第3章 障がい者福祉の基本的な考え方
事務局	(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)
遅塚委員長	意見、質問等があるか。
秋葉委員	障がい者が就労を継続していくためには、通勤が課題となることもあると思う。通勤の支援についてはどうか。
遅塚委員長	障害福祉サービスでは、通勤に対する対応はできないこととなっている。そのため、障がい者自身が自ら行わなければならないため、通勤の訓練も必要。また、企業側も支援がない現状がある。
事務局	障がい者が就労を継続していくため、通勤は重要な要素であると認識している。就労支援にあたっては、生活面の支援等もあるため、市の就労支援センターと関係機関で連携を図りながら、障がい者が就労していけるよう支援していく必要があると考えている。
遅塚委員長	他に意見が無ければ次に進む。
	エ 各論 第1章施策の展開
事務局	(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)
遅塚委員長	意見、質問等があるか。
秋葉委員	73ページの市民、市民団体は、の二つ目の項目に、「自主防災組織等の充実・強化を図り、地域ぐるみの協力体制を強化します。」とあるが、実態として、自治会でも高齢化が進んでおり、自主防災組織を立ち上げることが困難なところもある。現実的は難しいところもあるので、検討をお願いしたい。
遅塚委員	この問題については、地域の課題としても出てくるところだと思う。
事務局	自治会での取組について、現時点でも様々な活動に取り組んでいただいております。また高齢化してきているという話は伺っている。秋葉委員からの話も踏まえて、今回の箇所の取組については、見直しの検討を行う。
遅塚委員長	他に意見、質問等があるか。

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大島委員	事業者と市の連携を強めるためのルールづくりはあるか。
事務局	ネットワークの構築や連携強化については、鴻巣市と共同で実施している自立支援協議会にて取り組んでいる。自立支援協議会には多くの関係機関が関わっており、情報の共有や意見交換を行っている。
及川委員	自立支援協議会の運営について、鴻巣市と共同で行っているとのことだが、北本市になく鴻巣市にある施設は利用できるのか。
事務局	「親亡き後」の対応を見据えた地域生活支援拠点の整備や地域活動支援センターは鴻巣市と共同で実施している。地域生活支援拠点で言えば、緊急時の受け入れ対応のできる事業所を、また地域活動支援センターは鴻巣市内の事業所を利用できる。また、北本市内にはないサービス、若しくは北本市内には少ないサービスがあるので、近隣市の事業所を使うことも可能。
遅塚委員	障害福祉計画は市ごとに策定しているが、サービスは市を超えて利用できるということ。
及川委員	鴻巣市の社会福祉協議会内に「おもちゃ図書館」がある。しかし、ここを利用できる人は鴻巣市民となっている。北本市内にも児童館があるが、障がいのあるこどもが遊べる場所は少ないため、できれば利用をしたい。こうしたことについても自立支援協議会の場などで協議をしてもらえるものか。
中村委員	「おもちゃ図書館」については、詳しい情報を把握できていないため、確認をさせていただきたい。
事務局	中村委員からも話があったが、事務局にて確認を行い、利用が可能なのか確認させていただく。
曾根委員	62ページにあるレスパイトケア事業はいつからか、また具体的にはどのような事業か。
事務局	令和3年9月に補正予算にて可決し、令和4年1月サービス提供分より補助金事業として動き始める。レスパイトケア事業を実施した事業所に対し、市が補助金を交付するもの。対象となる事業所は市内にはなく、近隣でいうと川越市内にあるカルガモの家がある。この事業では、医療的ケアを要する児童等が対象であり、事業者が参入しにくいといった状況がある。事業の展開については、広域的に取り組んでいかなければ、難しいと考えている。
遅塚委員長	他に意見がないようであれば、以上で本日のすべての議事が終了した。議事進行を事務局にお返す。

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>4 その他：今後の予定</p> <p>1点目は、配布した『第3回第三次北本市障害福祉計画（中間年の見直し）策定委員会に関する質問の受付について』の通り、12月6日（月）まで電話・FAX・メール・窓口で質問・意見等を受け付ける。</p> <p>2点目は、パブリック・コメントを12月20日（月）から1月18日（火）の期間で実施する。計画案は本日の意見をもとに修正する。修正の調整については、委員長と事務局に一任とさせていただきたい。</p>
各委員	<p>（了承）</p>
事務局	<p>それでは、今後委員長と事務局にてパブリック・コメント実施までの計画案の調整を行い、修正後の計画案についてはパブリック・コメントの前に各委員に郵送する。</p>
鈴木副委員長	<p>5 閉会</p> <p>これにて閉会する。</p>